

第86回日立市民サッカー大会

〈 開 催 要 項 〉



1. 主 催 日立市サッカー協会
2. 共 催 公益財団法人日立市スポーツ協会
3. 後 援 日立市教育委員会（予定）
4. 主 管 日立市サッカー協会
5. 期 日 11月8日(日)、22日(日)、29日(日)を予定
6. 会 場 折笠スポーツ広場、浜の宮グラウンド、他
7. 参加資格
 - ・市内に居住又は市内に通勤・通学する人(高校生は同好会)でチームを編成し、チーム登録人数は25名までとする
 - ・チーム登録メンバーに日本サッカー協会審判資格4級以上の取得者または日立級認定審判員が3名以上いること
 - ・大会参加申込時に、審判員登録証または審判手帳(写真入り)の写しを添付して下さい
8. 部 門 (1) 35歳以上の部
35歳以上の選手で構成されたチーム
(2) 一 般 の 部
上記以外のチーム(35歳以上の部に該当しても一般の部への参加可)
※一般の部と35歳以上の部の両方へ登録することはできません
9. 参 加 料 1チーム10,000円(傷害保険料を含む)
※参加料は代表者会議の際に納入してください
10. 表 彰 優 勝 賞 状、優 勝 杯(持廻り)、副賞
準優勝 賞 状
11. 申 込 先 日立市民運動公園陸上競技場内『(公財)日立市スポーツ協会』
(または、池の川さくらアリーナ入口の受付カウンター)
※登録メンバー票1部と審判員登録証または審判手帳(写真付)の写しを添えて上記まで申込み下さい(FAXでの申込は不可)
※参加申込みの時点で参加料が発生しますのでご了承ください。
12. 申込締切 10月9日(金) ※期限後は受付しません。
13. 代表者会議 10月15日(木) 19時15分～(池の川さくらアリーナ研修室)
 - ・参加料徴収、組合せ抽選、競技に関する打ち合わせ等を行います
 - ・筆記用具持参をお願いします。
 - ※欠席のチームは棄権扱いとします。
14. そ の 他 大会前に日立級審判講習会を開催予定です。日時・会場等の詳細につきましては、後日日立市スポーツ協会のHP等でお知らせします。
※日立級審判講習会の受講希望者がいるチームは、スポーツ協会HPより申込書をダウンロードして作成の上、代表者会議(10月15日)で提出してください。

【注】記入いただいた情報は十分な情報管理をした上で、参加資格確認、保険加入手続き、大会運営上の連絡等で利用させていただきます。また、参加チームへのサービス向上を目的として、関連情報の通知、次回大会の案内に利用させていただきます。なお、大会中の映像、写真、記事、試合結果等については、テレビ、新聞、雑誌、(公財)日立市スポーツ協会ホームページ(<http://www.hasa.or.jp/>)等への掲載にも利用させていただく場合もございますので、ご了承ください。

競 技 要 項

《一般の部》

- 1 競技規則 原則としてサッカー競技規則 2024/25 による。
- 2 競技方法 トーナメント方式
- 3 競技時間 60分（30分－5分－30分）とする（同点の場合はPK方式により勝敗を決定）。
※決勝戦のみ20分の延長（Vゴール方式）を行い、それでも決しない場合はPK方式で勝敗を決定する。
- 4 試合球 5号球 チーム持寄り（検定縫いボール）
- 5 登録選手 25名以内（※帯同審判員として審判員のための登録も可）
- 6 選手交替 登録選手であればアウトオブプレー時に自由に交替可（再出場も可）とする。
- 7 警告・退場 警告を2回以上受けた者は次の1試合に出場できない。また、退場処分を受けた者は以降のすべての試合に出場できない。

《35歳以上の部》

- 1 競技規則 原則としてサッカー競技規則 2024/25 による
- 2 競技方法 トーナメント方式
- 3 競技時間 60分（30分－5分－30分）とする（同点の場合はPK方式により勝敗を決定）。
※決勝戦のみ20分の延長（Vゴール方式）を行い、それでも決しない場合はPK方式で勝敗を決定する。
- 4 試合球 5号球 チーム持寄り（検定縫いボール）
- 5 登録選手 25名以内（※帯同審判員として審判員のための登録も可）
- 6 選手交替 登録選手であればアウトオブプレー時に自由に交替可（再出場も可）とする。
- 7 警告・退場 警告を2回以上受けた者は次の1試合に出場できない。また、退場処分を受けた者は以降のすべての試合に出場できない。

申し合せ事項

- 1 試合を行ったチームに不正（2重登録・登録外選手・参加資格外の出場）があった場合、その時点で該当チームを失格にする。
- 2 参加チームの選手は同じユニホーム・パンツ・ストッキング、すねあてを必ず着用し、原則として登録メンバー票と同じ背番号をつけること。
- 3 試合をする両チームと審判は試合予定時刻の30分前までには集合する。
※開始時刻に7人未満の場合は棄権扱いとする。
- 4 各会場の第1試合の両チームは、必ず試合開始1時間前に集合して会場準備を行うこと、最終試合の両チームは、会場の後片付けとゴミ拾いを必ず行うこと。
- 5 審判を割り当てられたチームは、必ず責任をもって審判業務を実施すること。
(1) 主審は必ず審判員資格を持つ者が行い、審判服を着用して実施すること
(2) 副審についても原則として有資格者が実施すること。

※感染症拡大防止対策(飲料水の回し飲み等は厳禁)にご協力をお願いします

※ゴミや空き缶は必ず持ち帰って処分すること。 ※折笠グラウンドのピッチ内の飲料は水以外は不可。
--

<大会に関する問い合わせ先> 日立市サッカー協会・塚元（TEL090-7001-3905）